

2019年度 各課程修了証書（社会教育主事，学芸員養成，司書）の交付について

2019年度 各課程（社会教育主事，学芸員養成，司書）を修了された方への修了証書交付について、下記の通りといたします。

なお，手続には，修了された方へ資格課程事務室から送付する通知に同封されている以下の書類提出が必要です。

資格課程からの通知に同封の返信用封筒で3月17日（火）までに全員必ず提出してください。

- ・「2019年度 各課程 修了判定通知」（※裏面に，署名・押印したもの）
※確実に受け取れる住所を下欄に記入してください。（郵便番号・住所・氏名・電話番号）
※※他の課程も取得した場合，下欄に○をつけてください。一緒にお送りします。

交付方法

・原則として郵送とします。上記の書類と引き換えに免許状を送付します。3月23日（月）以降に順次レターパックで修了証書をお送りします。

・来校して受取りを希望する場合，上記の書類を裏面の”窓口で受け取り希望“に○を付して提出した方のみ，下記日程で受け取りが可能です。

月 日	時 間	場 所
3月24日（火）	10：30～11：30， 13：00～16：00	資格課程事務室 (駿河台キャンパス リバティタワー19階)

以 上